

STEP3. 利活用個人データ・連携拠点におけるシステムの利用申請

(1) 申請書類の提出

利活用個人データ・連携拠点におけるシステムの利用申請に係る提出書類 様式

• 利活用個人データ・連携拠点におけるシステム 利用申請書 (DOCX: 49KB)

• データ取扱者の一覧 (XLSX: 25KB)

遵守対象文書 (必ずご一読ください)

• AMEDデータ利活用プラットフォームにおけるデータ利活用ポリシー (PDF: 275KB)

1-5の様式をダウンロード

遵守対象文書

STEP 2. 研究計画の立案・所属機関内での承認取得

- 研究計画書
- 当該研究計画の研究実施機関内許可を示す書類
- 倫理審査委員会の承認を示す文書 (または倫理審査対象外である正当な理由を示す文書)

1. 利活用個人データ・連携拠点におけるシステム 利用申請書【添付書類】
2. データ取扱者一覧
3. 情報セキュリティガイドライン チェックリスト (連携拠点の利用: 情報管理責任者向け)
4. 情報セキュリティガイドライン チェックリスト (連携拠点の利用: データ取扱者向け)
5. 試料・情報利用計画書 (TMMのデータを利用する場合)
6. データ取扱者の身分証明書等の写し

データ取扱者の身分証明書の写しについて:
これまでに提出履歴がある場合は添付不要。但し、提出時より変更がある場合は添付必須。

利用申請後、「**本人識別等の禁止行為に関するオンライン研修**」の受講手続きについて案内いたします。**審査終了までに受講してください。**

「**情報持ち出し責任者**」に「**情報持ち出し責任者認定テスト**」の受講手続きについて案内いたします。**審査終了までに受講してください。**

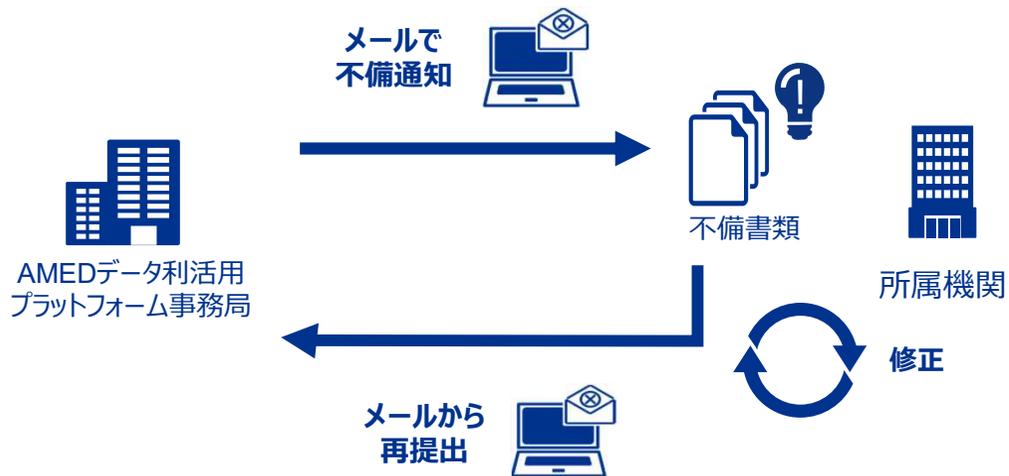
東北メディカル・メガバンク計画 (TMM) のデータを利用する場合には、TMMが定める規程に則り、オプトアウトの手続きが必要です。TMMでの手続きのため、「試料・情報利用計画書**」を提出してください。この手続きは**データ利用承認後約1ヶ月**掛かります。**



メールに添付する申請書類は、パスワードで暗号化してください

STEP3. 利活用個人データ・連携拠点におけるシステムの利用申請

(2) 記載不備の確認・修正



メールに添付する申請書類は、パスワードで暗号化してください

(3) 審査結果の確認



(3) 審査結果の通知
データ利用審査会にて申請内容を審査し、審査結果を、AMEDデータ利活用プラットフォーム事務局からメールで通知します。(記載不備のない申請受領から3週間程度)